

# 第6期計画における主な成果及び第7期計画の主な取組予定

## 1. 介護サービスの充実と人材確保

### (1) 介護サービス基盤の整備

	第6期計画期間の 主な方針	第6期計画期間の 主な取組と成果	第7期計画期間の 主な取組予定
①在宅サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問介護や通所介護など在宅サービスの質の確保・向上を図るため、事業所に対する監督・指導を充実します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令遵守の意識の向上を図るため、「指定の手引き」や指定基準等の「自己点検シート」を作成し、新規指定や指定更新時の研修会で周知しました。</li> <li>ホームページの活用やメール配信システムにより事業者へ制度改正や災害・感染症対策など情報提供を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者のサービスの質の確保・向上を図るため、新規指定や指定更新時に研修を実施し、事業者のレベルアップを図っていきます。</li> <li>共生型サービスについては、障がい福祉の指定を受けている事業所が介護保険の指定を受けるために必要な情報の提供を行います。</li> </ul>

## 1. 介護サービスの充実と人材確保

### (1) 介護サービス基盤の整備

	第6期計画期間の 主な方針	第6期計画期間の 主な取組と成果	第7期計画期間の 主な取組予定
② 地域密着型サービス	<ul style="list-style-type: none"><li>・住み慣れた地域での生活を支えるため、地域密着型サービスの整備について市町等を支援します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域医療介護総合確保基金を財源とする補助金により地域密着型サービスの基盤整備を実施しました。<ul style="list-style-type: none"><li>・地域密着型介護老人福祉施設：6施設（174床）</li><li>・認知症対応型GH：13施設（135床）</li><li>・小規模多機能型居宅介護：8施設（52床）</li><li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：3施設</li><li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所：2施設</li><li>・認知症対応型デイサービス事業所：1施設</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・引き続き、住み慣れた地域での生活を支えるため、地域医療介護総合確保基金により、地域密着型サービスの整備について市町等を支援します。</li></ul>

# 1. 介護サービスの充実と人材確保

## (1) 介護サービス基盤の整備

	第6期計画期間の 主な方針	第6期計画期間の 主な取組と成果	第7期計画期間の 主な取組予定
③施設サービス	<ul style="list-style-type: none"><li>在宅生活が困難な重度の要介護者のために、広域的な観点から必要な施設サービスの基盤整備を進めます。</li><li>療養病床の円滑な転換が図られるよう支援します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>「三重県老人保健福祉施設整備費補助金」により広域型特別養護老人ホーム等の整備を支援しました。</li><li>特別養護老人ホーム 12施設660床 ショートステイの特養転換 5施設70床</li><li>介護老人保健施設 360床の公募を行いましたが応募がありませんでした。</li><li>介護療養型医療施設 療養病床からの転換が円滑に行われるよう情報収集に努め、医療機関からの相談に応じるなどの支援を行ったところ、平成27年度末の838床（18施設）から平成29年度末には428床（11施設）となりました。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>特別養護老人ホーム 広域型の特別養護老人ホームについては、入所待機者の解消に向け、施設サービスを必要とする高齢者ができるだけ円滑に入所できるよう、施設整備を計画する法人に対して補助金を交付し、計画的に整備を進めます。</li><li>介護老人保健施設 介護老人保健施設（定員30人以上）の整備を計画する法人に対し補助金を交付します。</li><li>介護療養型医療施設 医療担当課と連携し、個別相談に応じるなどして円滑な転換を支援します。平成30年4月に創設された介護医療院への転換については、説明会や情報提供を行うとともに転換意向の把握に努めます。<sup>3</sup></li></ul>

## 1. 介護サービスの充実と人材確保

### (1) 介護サービス基盤の整備

	第6期計画期間の 主な方針	第6期計画期間の 主な取組と成果	第7期計画期間の 主な取組予定
③施設サービス	<ul style="list-style-type: none"><li>施設における生活環境の改善を図るため、ユニット型施設整備を基本とします。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>ユニット型の特別養護老人ホームの整備（11施設570床）を進めた結果、29年度末のユニット化率は50.5%となりました。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>ユニットケアを推進するため、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の整備については、基本的にユニット型施設とします。ただし、一部については、地域の実情に応じて、市町等の意見を聞いたうえで従来型施設を整備することも可能とします。</li></ul>

# 1. 介護サービスの充実と人材確保

## (2) 介護人材の確保

	第6期計画期間の 主な方針	第6期計画期間の 主な取組と成果	第7期計画期間の 主な取組予定
① 介護人材の確保・定着	<ul style="list-style-type: none"><li>介護人材の安定的な確保に向けて、新たな人材の確保に取り組むとともに、現在働いている職員の定着を支援します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>介護従事者を確保するため、県福祉人材センターによるマッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金の貸付を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援しました。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>引き続き、県福祉人材センターの取組や介護福祉士修学資金の貸付、地域医療介護総合確保基金を活用した市町・介護関係団体等の取組を支援します。</li><li>「介護助手」を育成する取組について様々な施設で実施できるよう支援します。</li></ul>
② 介護職員等の資質向上	<ul style="list-style-type: none"><li>介護職員の養成を行うため、介護職員初任者研修事業者の指定を行います。</li><li>介護支援専門員をはじめ介護施設職員等の資質の向上を図ります。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>介護職員初任者研修事業者は、平成29年度末時点で60事業者を指定しています。介護職員初任者研修修了者は3年間で2,495名でした。</li><li>平成28年度から拡充した研修制度に基づき、介護支援専門員専門研修等を実施しました。各種研修の受講者は3年間で4,861名でした。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>引き続き、介護職員初任者研修事業者の適切な指定や、介護支援専門員の資質向上に必要な研修を行います。</li></ul>

## 2. 地域包括ケアの推進

### (1) 地域包括支援センターの機能強化

	第6期計画期間の 主な方針	第6期計画期間の 主な取組と成果	第7期計画期間の 主な取組予定
① 地域 包括 支援 センタ ー	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域包括ケアシステム構築へ向けた中核的な機関として、地域包括支援センターの体制強化を図るため、研修会を開催し資質の向上に努めます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域包括支援センター職員を対象に、初任者・現任者別に介護予防ケアマネジメントの方法や、医療と介護の連携などのテーマで研修会を開催しました。</li><li>・行政職員合同の研修会を開催することで、職員の資質向上、行政との連携強化に努めました。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・多職種による自立支援に資する地域ケア会議の実施を促進するため、市町等および地域包括支援センター職員、事業所職員や医療専門職を対象として、地域ケア会議やその手法に関する研修会を開催します。</li></ul>
② 地域 ケア 会議 の充 実	<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者の自立支援のための地域ケア会議を推進するために、各市町の地域ケア会議へアドバイザー派遣を行います。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・リハビリテーション専門職等のアドバイザーの派遣を27～29年度で計68回行いました。</li><li>・平成29年度は、モデル4市町において、自立支援・介護予防の観点から実施する地域ケア個別会議の推進の取組を支援しました。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・引き続き、各市町の地域ケア会議にリハビリテーション専門職等のアドバイザーの派遣を行います。</li><li>・モデル市町において、自立支援・介護予防の観点から実施する地域ケア個別会議の推進の取組を支援します。</li></ul>

## 2. 地域包括ケアの推進

### (2) 在宅医療・介護連携の推進

	第6期計画期間の 主な方針	第6期計画期間の 主な取組と成果	第7期計画期間の 主な取組予定
① 在宅 医療	市町と連携して在宅医療提供体制の基盤整備を推進します。	・地域医療構想の策定に向け、市町や医療・介護関係者で構成する地域医療構想調整会議（県内8区域）を平成27年度は各4回、平成28年度は各3回開催し、各区域の現状や医療提供体制のあり方について協議を行い、平成29年3月に三重県地域医療構想を策定しました。	・第7次三重県医療計画・三重県地域医療構想に基づき、 ①地域における在宅医療の提供体制の質と量の確保 ②多職種連携による24時間安心のサービス提供体制の構築 ③県民等への在宅医療・在宅看取りの普及・啓発を目指し、県内の在宅医療体制の整備に係る取組を進めています。

## 2. 地域包括ケアの推進

### (2) 在宅医療・介護連携の推進

	第6期計画期間の 主な方針	第6期計画期間の 主な取組と成果	第7期計画期間の 主な取組予定
②医療・介護連携	医療関係者等との広域的な連携調整など医療・介護連携に向けた取組について市町等を支援します。	<ul style="list-style-type: none"><li>在宅医療・介護連携のための地域別広域調整会議及び全市町へのヒアリングを行い、各市町の在宅医療・介護連携推進事業の進捗状況を確認し、資源、連携及びノウハウの不足という課題を抽出しました。</li><li>課題解決のため、2回目の広域調整会議で、県内の先進市町のノウハウを共有しました。</li><li>在宅医療・介護連携アドバイザーを派遣し、各市町毎の現状と課題に合わせた体制の構築や研修会実施を支援しました。</li><li>平成30年4月から在宅医療・介護連携推進事業の全ての項目について、全市町で実施されました。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>関係者が参加する会議の開催や市町へのヒアリング等により、他市町の取組の紹介や情報提供、意見交換等を行い、各市町の課題解決に向けた取り組みを支援していきます。</li><li>引き続き、連携強化のための研修や推進のための助言等を行い、在宅医療・介護連携に取り組む市町を支援します。</li></ul>

## 2. 地域包括ケアの推進

### (3) 認知症施策の充実

	第6期計画期間の 主な方針	第6期計画期間の 主な取組と成果	第7期計画期間の 主な取組予定
① 認知 症の 早期 対応 の実現 ・	<ul style="list-style-type: none"><li>・認知症の早期診断・早期対応の実現に向けて、認知症に対する理解の促進と相談体制の充実を図るとともに、早期からの適切な診断ができるよう医療・介護サービスの充実に努めます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・医療従事者対象の認知症対応力向上研修及び介護従事者対象の認知症介護実践者研修等を実施しました。</li><li>・認知症疾患医療センターは、平成29年10月より連携型が加わり9つになりました。</li><li>・認知症連携パスのバージョンアップを行いました。</li><li>・平成30年4月から認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員が全市町で設置されました。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・医療従事者及び介護従事者向けの研修を引き続き実施するとともに、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員、認知症疾患医療センターの活動を支援していきます。</li><li>・また、医療機関と地域包括支援センター等の介護関係機関との連携を深め、医療と介護の両面から包括的かつ継続的な支援体制を構築していきます。</li></ul>

## 2. 地域包括ケアの推進

### (3) 認知症施策の充実

	第6期計画期間の 主な方針	第6期計画期間の 主な取組と成果	第7期計画期間の 主な取組予定
② 認知 症の 人を 支え る	<ul style="list-style-type: none"><li>市町における徘徊・見守りネットワーク等の体制づくりや機能強化を促進し、認知症の人を支える地域づくりを進めます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>認知症サポーターは平成29年度末で162,190人となりました。</li><li>「見守りネットワーク」を構築し行方不明時の捜索を的確かつスムーズに行う取組を実施している市町の取組を、取組事例として紹介しました。</li><li>若年性認知症について、コーディネーターの配置を行うとともにケアの質の向上を図るために研修や、若年性認知症カフェの普及に取り組みました。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>引き続き、認知症サポーターを養成するキャラバン・メイト研修を実施するとともに、地域における見守り体制の構築を進めるため、「認知症サポーターステップアップ講座」を市町と協働で開催します。</li><li>若年性認知症の人と家族への支援の充実を図るため、コーディネーターを中心に相談、就労に関する支援、研修等に努めます。</li></ul>

## 2. 地域包括ケアの推進

### (4) 介護予防・生活支援サービスの充実

	第6期計画期間の 主な方針	第6期計画期間の 主な取組と成果	第7期計画期間の 主な取組予定
①健康づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・県民一人ひとりが生涯を通じて健康な生活を送ることができるよう、県民の皆さん、NPO、企業、学校、市町と協働し、各ライフステージに応じた取組を行います。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・県民に対し、イベント等の様々な機会をとらえ、健診受診の必要性や正しい生活習慣、ロコモティブシンドローム等広く健康づくりについて啓発を行いました。</li><li>・各ライフステージにおいて健康づくりに携わる専門職などを含めた様々な関係者と連携をはかり、効果的な健康づくりの取組が進むよう、研修等の開催により、人材育成をはかりました。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・平均寿命が延伸傾向にある中、健康寿命の延伸に向けて、日頃からの正しい生活習慣の獲得やロコモティブシンドロームの予防対策、ストレスへの対応能力の向上、疾病の早期発見・早期治療と重症化予防を推進します。</li><li>・具体的には、高齢者の食生活改善や運動習慣の定着、口腔機能の維持・向上に向けた取組や早期からの普及啓発や保健指導の充実により重症化予防に取り組みます。</li></ul>

## 2. 地域包括ケアの推進

### (4) 介護予防・生活支援サービスの充実

	第6期計画期間の 主な方針	第6期計画期間の 主な取組と成果	第7期計画期間の 主な取組予定
②介護予防・生活支援	<ul style="list-style-type: none"><li>新しい総合事業について、市町等において円滑に導入されるよう、研修会の実施や情報提供などを行うとともに、助言や支援を行います。</li><li>多様な主体によるサービスの提供を地域に生み出し、発展させていくため、生活支援コーディネーターの養成のための研修会を開催します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>平成29年4月に新しい総合事業はすべての市町等で実施されました。</li><li>市町等に対して研修会開催や情報提供等の支援を行いました。 【3年間の実績】<ul style="list-style-type: none"><li>市町・地域包括支援センター担当者研修会 378名</li><li>介護予防サービス従事者研修会 830名</li></ul></li><li>生活支援コーディネーターの養成のための研修会を開催しました。</li><li>平成30年4月に生活支援コーディネーターが全市町に設置されました。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>総合事業がより効果的に実施され地域の実情に応じた様々なサービスが各市町等で展開されるよう、市町等に対し研修会の開催や情報提供等の支援を行います。</li><li>引き続き、生活支援コーディネーターの養成のための研修会を開催します。</li></ul>

### 3. 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化

	第6期計画期間の 主な方針	第6期計画期間の 主な取組と成果	第7期計画期間の 主な取組予定
① 介護保険制度の円滑な運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度の円滑な運営に資するため、保険者に対して必要な助言を行うとともに、費用の負担を通じて適切な財政運営を支援します。</li> <li>・要介護認定が一律の基準で公平・公正かつ適正に実施されるよう、認定に関わる全ての者の資質向上に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的な視点から保険者の介護保険事業に対して必要な助言を行うとともに、費用の負担を通じ、適切な財政運営を支援しました。 【県負担金】 27年度 209.4億円 28年度 212.3億円 29年度 216.2億円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度の円滑な運営に資するため、保険者に対して必要な助言を行うとともに費用の負担を通じて適切な財政運営を支援します。</li> <li>・引き続き、要介護認定に関する全ての者の資質向上に取り組みます。</li> </ul>
② 介護給付の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付の適正化を図るために、市町等が行う適正化事業の広域支援を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町等への支援を以下のとおり行いました。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・他県の取組や好事例の情報提供</li> <li>・ケアプラン点検に係る研修会の開催</li> <li>・ケアプラン点検未実施の保険者への状況の聞き取りなど個別の働きかけ</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市町等に対して好事例の情報提供やケアプラン点検研修会を行うとともに、ケアプラン点検未実施の保険者へのアドバイザー派遣や適正化システムから出力される帳票の活用方法の助言等の支援を行います。</li> </ul>

#### 4. 元気高齢者が活躍する支え合い（安全安心）のまちづくり

	第6期計画期間の 主な方針	第6期計画期間の 主な取組と成果	第7期計画期間の 主な取組予定
①高齢者の社会参加	<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者の文化・スポーツ活動を通じた生きがいづくりを推進します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・全国健康福祉祭（ねんりんピック）について、選手団を平成27年度山口県、28年度長崎県、29年度秋田県に派遣しました。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・全国健康福祉祭（ねんりんピック）について、選手団を平成30年度富山県、31年度和歌山県、32年度岐阜県に派遣します。</li></ul>

## 4. 元気高齢者が活躍する支え合い（安全安心）のまちづくり

	第6期計画期間の 主な方針	第6期計画期間の 主な取組と成果	第7期計画期間の 主な取組予定
②高齢者に相応しい住まいの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住み慣れた地域で多様なニーズに対応できる住まいを選択できるよう、情報提供を行うとともに、施設に対する指導・助言を行い、サービスの質の確保を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護老人ホーム 「老人保健福祉施設整備費補助金」により、老朽化し改築が必要な養護老人ホーム（1施設50床）への支援を行いました。</li> <li>・軽費老人ホーム 毎年度、35施設に対し軽費老人ホーム運営費補助金を交付しました。</li> <li>・有料老人ホーム 新規の届出を行う有料老人ホームに対しては、事前協議時などに制度の説明、指導を行いました。また、年1回の定期報告を求め、施設に関する情報の把握に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護老人ホーム 老朽化した養護老人ホームについては、緊急度を勘案のうえ改修又は改築の支援を行います。</li> <li>・軽費老人ホーム 施設の運営費に対して低所得者が負担すべき経費の一部についての県からの補助を継続します。</li> <li>・有料老人ホーム 高齢者が安心して入居できるよう、施設に対する指導・助言を行い、サービスの質の確保を支援します。</li> </ul>

## 4. 元気高齢者が活躍する支え合い（安全安心）のまちづくり

	第6期計画期間の 主な方針	第6期計画期間の 主な取組と成果	第7期計画期間の 主な取組予定
③権利擁護と虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待の未然防止への取組として、市町及び地域包括支援センター職員や、要介護施設従事者等を対象とした研修会を実施し、正しい知識や対応についての普及啓発を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>権利擁護支援研修を以下とおり行いました。 【3年間の実績】           <ul style="list-style-type: none"> <li>権利擁護普及啓発研修 (対象制限なし) 641名</li> <li>現任者研修 (市町管理職、担当者) 169名</li> <li>現任者専門研修 (市町職員、地域包括支援センター職員) 97名</li> <li>担当者交流会 (市町職員、地域包括支援センター職員) 120名</li> <li>権利擁護推進員養成研修 (介護施設職員) 206名</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、養介護施設の職員、市町職員、地域包括支援センター職員及び介護施設の従事者等を対象に研修を実施します。</li> </ul>

## 4. 元気高齢者が活躍する支え合い（安全安心）のまちづくり

	第6期計画期間の 主な方針	第6期計画期間の 主な取組と成果	第7期計画期間の 主な取組予定
④高齢者の安全安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の安全安心を支えるため、交通安全、消費者保護などに積極的に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四季の交通安全運動において、「高齢者の交通事故防止」を重点に掲げ、反射材の活用等をはじめとするきめ細かい広報・啓発活動を展開し、高齢者の交通安全意識の高揚を図りました。</li> <li>・三重県交通安全研修センターにおいて、高齢者の特性に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しました。            H27：690名            H28：472名            H29：484名         </li> <li>・運転免許証を自主返納された方に、バス等公共交通機関の料金割引サービスを提供するなどの協力事業者の募集を行い、運転に不安を感じる高齢者が運転免許証を返納しやすい環境整備に取り組みました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、交通安全運動における広報・啓発活動の展開による高齢者の安全意識の向上、三重県交通安全研修センターにおける交通安全教育の実施、運転に不安を感じる高齢者運転免許証を返納しやすい環境整備などを行います。</li> </ul>

## 4. 元気高齢者が活躍する支え合い（安全安心）のまちづくり

	第6期計画期間の 主な方針	第6期計画期間の 主な取組と成果	第7期計画期間の 主な取組予定
④高齢者の安全安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の安全安心を支えるため、消費者保護、交通安全などに積極的に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「消費者啓発地域リーダー養成講座」を開催して人材を育成し、既に登録されている地域リーダーには「フォローアップ講座」を開催したり、消費者被害の情報提供をするなど、地域の見守り力の向上をはかってきました。</li> </ul> <p>地域リーダー新規登録者数            H27 8名            H28 6名 + 1団体            H29 10名 + 2団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪質商法は手口や取り扱う商品を変えて次々と新たなものが出てくることから、引き続き高齢者への啓発、地域の見守り力の向上が求められます。</li> <li>・引き続き消費者啓発地域リーダーを養成し、全体のフォローアップを進めるとともに、市町による地域リーダーの活用も促します。</li> </ul>